第1回ワーキングでの意見とその対応

No.	発言者	意見の概要	ワーキングにおける回答
1	県民 千種町 鎌田委員	・平成 21 年災害で裏山の土石流が家を 直撃した。森林の間伐や倒木処理を実 施しているとのことだが、県は対策を 具体的にどのように進めているか?	・「新ひょうごの森づくり」として"森林管理 100%作戦"として市町と連携した公的負担による間伐を実施している。また、作業道開設や間伐材の利用なども進めている。「災害に強い森づくり」では税金(県民緑税)を財源に、緊急防災林整備、里山防災林整備等5つのメニューで森林整備を進めている。(光都農林水産振興事務所 菅村副所長)
2	県民 千種町 鎌田委員	・平成 21 年災害で堤防に穴があいた。2 年前に直してほしいと言ったがまだ 直っていない。佐用町だけでなく千種 町の堤防対策もお願いしたい。	・龍野土木事務所が担当だが、本日欠席であり、話は聞いていると思うが、本日話があったことを伝えておく。(光都土木事務所 寒川主幹)
3	県民 佐用町 木村英委員	・平成 21 年災害による土砂堆積・河床 上昇については掘削、河道拡幅などが 行われたが、平成 16 年災害時の倒木 が放置されており、雨が降ると土砂が 流出しせっかく掘削した河床認しせっかく掘削したでで 戻って、河川復興室からは、堆積1つあい。 ところ、河川復興室からは、堆積1つあいる が3 割を超えれば撤去の基準でいる所を が30%」が住民にはわかりにくいる所で 大、山肌がむき出しになっている所で しまい手の打ちようがない。対策で考慮されているか?	・HWL より下の河積の3割を基準にしている。佐用は優先的に土砂撤去している。(光都土木事務所 寒川主幹)・土砂の堆積が著しい場合は測量した後に流下能力をチェックして浸水危険度が高いと判断すれば3割以下でも撤去する。後ほど箇所を教えていただければ河川復興室に連絡し、再度現地確認の上、適切に対応する。(事務局 吉栖課長)・平成21年災害後、佐用地区は予算に応じて優先的に治山事業を行っている。小規模の被災箇所は市町の事業で対応している。(光都農林水産振興事務所 菅村副所長)
4	県民 相生市 山田委員	・地下に貯留施設を作るのは費用が高く なるのではないか。	・市の事業で実施している例もあるが、下 水道の補助事業でも実施可能である。今 後話をさせていただきたい。(光都土木 事務所 寒川主幹)
5	県民 相生市 山田委員 及び 千種町 鎌田委員	・校庭貯留については、普段使うもので あり泥の堆積が心配である。	・水深 10~15cm ぐらい貯めて雨がやんだらすぐに排出する。西宮市ではすでに 30 校ぐらいの実績がある。(光都土木事務所 寒川主幹)
6	相生市都市整備課高田課長	・アウトプットイメージは初めて見た。 ハード施設の整備については財政的 な問題があるのでこの場ですぐ発言 しにくい。	・検討に当たっての問題点、確認したい点を教えていただきたい。(光都土木事務所 寒川主幹)
7	相生市都市整備課高田課長	・計画には施設の費用やスケジュールな どを明示することになるのか。	・計画は年度末に公表する。指定施設については今年度協議させていただき、できるところは計画に記載する。毎年の見直しで指定施設が増えれば追記していく。何年間でこれを実施するという性格のものではない。(光都土木事務所 寒川主幹)

第1回ワーキングにおける傍聴者意見

No.	発言者	意見の概要
1	一般傍聴者 (たつの市)	・揖保川町に住んでいるが、近くの用水路が馬路川に合流するところで溢れるため、付け替えが必要である。馬路川には土砂堆積が多く中の島ができている。浚渫する必要がある。揖保川も土砂堆積が多く、中の島ができているなど河床が高く、馬路川などの支川の水が吐けない。揖保川は国管理、今日は県だけの集まりであり、何かやろうとしてもうまくいかない。対策は総花的でなく、その地域の特徴をつかんだ上で、優先度をつけて実施してほしい。
2	一般傍聴者 (赤穂市)	・一般傍聴者にもなるべくカラー印刷の資料を頂きたかった。指定施設についてはハードルが高いのではないか。地下貯留などは費用もかかりそうである。根本的には山の対策が重要で、治山をしないと土砂や風倒木が流れてきて河川に堆積する。この悪循環を断つ必要がある。また、県、市町、住民や土木と下水の連携が重要であり、縦割りをこのような協議会の場で調整してほしい。